資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円、資本準備金の額を二百五十万円減少し、それぞれ九千万円、二千二百五十万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年四月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月十日

掲載頁　九十三頁（号外第二五九号）

平成二十二年四月十六日

名古屋市昭和区御器所通二丁目二四番地三

内藤株式会社

代表取締役　内藤ゆき美

基準日設定につき通知公告

当社は平成二十二年五月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年五月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年四月十六日

福岡県糸島市多久八一九番地二

五洋食品産業株式会社

代表取締役　舛田　圭良

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十六日

秋田県秋田市河辺神内字沼ノ沢一番地一

ノースハンプトンゴルフ倶楽部株式会社

代表取締役　石黒　功一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十六日

長野県長野市吉田三丁目二十二番一号

株式会社北長野ショッピングセンター

代表取締役社長　三木　忠重

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月十六日

東京都八王子市西浅川町一二八番地

株式会社大島椿本舗

代表取締役　岡田　昌啓

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月十六日

東京都大田区城南島四丁目六番八号

株式会社日本イトミック

代表取締役社長　伊藤　浩貴

合併につき株券等提出公告

当社は、下呂生コンクリート株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年六月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月十六日

岐阜県下呂市萩原町跡津一三八八番地

益田金子生コン株式会社

代表取締役　二村　洋栄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である中山隆一郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十六日

兵庫県西宮市剣谷町一六―二九

R eyes　Co.LTD.

日本における代表者　中山隆一郎

限定承認公告

本籍神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目一九六八、最後の住所新潟市北区松浜七丁目二三番地一九

被相続人　亡　岩間　一憲

右被相続人は平成二十一年十二月二十六日死亡し、その相続人は平成二十二年三月三十日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

豊田市西町六丁目五六番地コーポ松井ビル二階豊田法律事務所

相続財産管理人岩間暎昌

代理人弁護士　浅井悠一朗

限定承認公告

本籍岐阜県海津市海津町安田一番地、最後の住所三重県四日市市西富田町二二九番地三

被相続人　亡　安立　好夫

右被相続人は平成二十一年九月五日死亡し、その相続人は平成二十二年三月二十九日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

岐阜県海津市南濃町境七二番地一

相続財産管理人　安立　郁男

限定承認公告

本籍兵庫県明石市硯町一丁目七一番地、最後の住所兵庫県明石市硯町一丁目二番一三号

被相続人　亡　吉田登美子

右被相続人は平成二十一年十二月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年四月七日神戸家庭裁判所明石支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル五階山名邦彦法律事務所

限定承認者裏山明子

代理人弁護士　山名　邦彦

限定承認公告

本籍岡山市北区下牧二六二五番第二地、最後の住所岡山市北区下牧二六二五番地二

被相続人　亡　宇野　純司

右被相続人は平成二十二年二月二日死亡し、その相続人は平成二十二年四月八日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

岡山市中区山崎三五七番地三

限定承認者　田村　綾

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年五月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年四月十六日

東京都港区赤坂二丁目四番一号白亜ビル三階

株式会社フューチャービジョン

代表取締役　齋藤　裕

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十一億二千三百万円減少し三十三億八千六百二十五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月二十二日

掲載頁　一一六頁（号外第一五三号）

平成二十二年四月十六日

東京都新宿区揚場町一番一八号

New Star International Property 1特定目的会社

取締役　山口　裕市

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九億九千万円減少し、また優先出資のうち第1優先出資一万九千八百口を一口につき金五万円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金九億九千万円です。

効力発生日は平成二十二年五月十八日を予定しており、社員総会の決議は平成二十二年四月十五日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月二十二日

掲載頁　一二二頁（号外第二七〇号）

平成二十二年四月十六日

大阪市淀川区西中島六丁目五番三号

サムティ・レジデンシャル・ファンド特定目的会社

取締役　野坂　照光

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十六日付第八三号六四ページ●同日付政府調達第七二号六四ページ●三月三十日付衆会第一八号八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）